

令和8年度（2026年度）
愛媛大学大学院理工学研究科
博士前期課程
学生募集要項

【総合型特別選抜】4月入学・9月入学
(外国人留学生・社会人・自己推薦)

- 事前登録サイト: <https://forms.office.com/r/iupwC9cx65>
- 出願書類ダウンロード: <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/>
- インターネット出願サイト: <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/online-application-graduate/>
- 出願書類提出先(郵送または窓口持参)
【窓口持参】(平日9時～17時)
産業基盤プログラム・社会基盤プログラム 地域エンジニア養成プログラム：
愛媛大学工学部入試係(大学院)
数理情報プログラム・自然科学基盤プログラム：
愛媛大学理学部入試係(大学院)
【郵送先】〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 愛媛大学工学部入試係(大学院)

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施への影響について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念される場合は、本学のホームページで試験開始時刻の繰り下げ、試験の中止や延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト(URL) <https://juken.ehime-u.ac.jp>



愛媛大学大学院理工学研究科
〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 <https://www.eng.ehime-u.ac.jp/rikougaku/>

目 次

【本募集の概要】 愛媛大学大学院理工学研究科(博士前期課程)

総合型特別選抜(4月入学)	2
総合型特別選抜(9月入学)	3
I. 愛媛大学大学院理工学研究科のアドミッション・ポリシー及び概要	4
II. 募集人員	4
III. 出願資格・出願要件に関する事項	5
1. 出願資格	
2. 出願資格の審査及び認定【該当する志願者】	
3. 出願要件	
IV. 選抜方法・配点・評価基準・合否判定基準	7
V. 出願手続	7
1. 事前登録	
2. 出願方法(出願書類・検定料・受験票)	
VI. 出願・受験に際しての留意事項	10
1. 受験に際しての注意事項	
2. 合理的配慮を希望する入学志願者の事前登録	
3. 個人情報の取扱	
4. 入試成績の開示	
5. 入学手続、入学初年度の学費・諸経費、奨学金制度等	
○本募集に関する照会先	12

愛媛大学大学院理工学研究科 博士前期課程
令和8年度（2026年度）4月入学 総合型特別選抜
【外国人留学生・社会人・自己推薦】
＜募集の概要＞

募集対象	理工学専攻 産業基盤プログラム、社会基盤プログラム、数理情報プログラム、自然科学基盤プログラム、地域エンジニア養成プログラム
募集人員	若干人 ※合格者が規定数に達し、最終締切日前に募集を終了することがある。
出願資格・要件	「Ⅲ. 出願資格に関する事項」を参照 ※資格の事前審査を要する場合がある。
事前登録期間	2025年7月18日(金)～12月26日(金) ※本選抜に志願する場合は、出願に先立ち、事前登録が必要である。 https://forms.office.com/r/iupwC9cx65
出願期間	随時(2025年8月1日(金)9時から2026年1月16日(金)17時までの期間) ※出願前に事前登録が完了し本研究科から出願内諾が得られている必要がある。 ※出願情報の登録(WEB)、検定料入金、出願書類提出を期間内に完了すること。 https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/online-application-graduate/ ※出願書類を窓口に持参する場合は、平日の9時から17時までとする。
受験票ダウンロード期間	志願者に個別に通知する。 ※期間内に受験票をダウンロードして印刷し、試験実施日に持参する。
選抜方法・配点	選抜方法：面接(口頭試問を含む。)及び書類審査 面接は、対面またはインターネットインタビュー等により日本語または英語で実施。 配点：面接(口頭試問を含む。)200点、書類200点、計400点 総合点により合否を判定する。同点者は同順位とする。
選抜試験実施日及び実施場所	出願受理後、出願者に試験実施日時及び実施場所を個別に通知する。 ※2025年10月、12月、2026年2月に選抜試験実施予定。 上記以外にも志願者と相談の上、選抜試験を実施することがある。
合格者発表 (電話・E-mail等による合否の照会には応じない。)	Webサイト上に受験番号で合格者を発表するとともに合格通知書を送付する。 WebサイトのURLは、試験実施後に愛媛大学大学院理工学研究科ホームページ(https://www.eng.ehime-u.ac.jp/rikougaku/)へ掲載する。
入学手続期間	合格者に個別に通知する。
入学(予定)日	2026年4月1日(水)
本募集に関する照会先	愛媛大学工学部入試係(大学院) E-mail: rikougakum@stu.ehime-u.ac.jp ※問い合わせは、E-mailにより日本語または英語で行うこと。内容により、返信に時間を要する場合がある。

愛媛大学大学院理工学研究科 博士前期課程
令和8年度（2026年度）9月入学 総合型特別選抜
【外国人留学生・社会人・自己推薦】
＜募集の概要＞

募集対象	理工学専攻 産業基盤プログラム、社会基盤プログラム、数理情報プログラム、自然科学基盤プログラム、地域エンジニア養成プログラム
募集人員	若干人 ※合格者が規定数に達し、最終締切日前に募集を終了することがある。
出願資格・要件	「Ⅲ. 出願資格に関する事項」を参照 ※資格の事前審査を要する場合がある。
事前登録期間	2025年7月18日(金)～2026年6月30日(火) ※本選抜に志願する場合は、出願に先立ち、事前登録が必要である。 https://forms.office.com/r/iupwC9cx65
出願期間	随時(2025年8月1日(金)9時から2026年7月28日(火)17時までの期間) ※出願前に事前登録が完了し本研究科から出願内諾が得られている必要がある。 ※出願情報の登録(WEB)、検定料入金、出願書類提出を期間内に完了すること。 ※インターネット出願システムの更新のため、4月の1ヶ月程度は出願が一時停止となるので注意すること。 https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/online-application-graduate/ ※出願書類を窓口に持参する場合は、平日の9時から17時までとする。
受験票ダウンロード期間	志願者に個別に通知する。 ※期間内に受験票をダウンロードして印刷し、試験実施日に持参する。
選抜方法・配点	選抜方法：面接(口頭試問を含む。)及び書類審査 面接は、対面またはインターネットインタビュー等により日本語または英語で実施。 配点：面接(口頭試問を含む。)200点、書類200点、計400点 総合点により合否を判定する。同点者は同順位とする。
選抜試験実施日及び実施場所	出願受理後、出願者に試験実施日時及び実施場所を個別に通知する。
合格者発表 (電話・E-mail等による 合否の照会には応じない。)	Webサイト上に受験番号で合格者を発表するとともに合格通知書を送付する。 WebサイトのURLは、試験実施後に愛媛大学大学院理工学研究科ホームページ(https://www.eng.ehime-u.ac.jp/rikougaku/)へ掲載する。
入学手続期間	合格者に個別に通知する。
入学(予定)日	2026年9月24日(木)
本募集に関する照会先	愛媛大学工学部入試係(大学院) E-mail: rikougakum@stu.ehime-u.ac.jp ※問い合わせは、E-mailにより日本語または英語で行うこと。内容により、返信に時間を要する場合がある。

I. 愛媛大学大学院理工学研究科のアドミッション・ポリシー及び概要

○理工学研究科（博士前期課程）のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

＜求める入学者像＞

社会や産業構造が急速に変化し、科学技術をどのように社会や産業に還元するかが問われ続ける一方、SDGs、Society 5.0 などが指示示す新たな価値の創造に貢献できる人材の不足が指摘されています。大学・大学院には、社会・産業の変化に柔軟に対応し貢献できる人材を育成し、継続して社会に輩出する重要なミッションがあります。これらの情勢のもとで、愛媛大学大学院理工学研究科は、自然科学から応用科学まで幅広く特色ある教育体制・研究体制を整えて、高度な知識、新しい価値観を有し、地域とつながり、あるいはグローバルなステージで、創造力豊かに活躍できる高度理工系人材の育成を目指します。

この目的のために、理工学研究科では、理工系の研究者、技術者、高度専門職業人を目指す国内外の大学課程修了（予定）者、社会人等を対象に、次の資質・志を有する入学者を募集します。

1. <学識の基礎>学士課程修了に相当する知識・教養・倫理観を備えており、自律的に理工学の専門分野を学修し、研究活動に応用する準備がある。
2. <基礎的研究活動力>研究活動に必要な調査能力・論理的思考力・英語力・コミュニケーション力・プレゼンテーション能力等の基礎的技能を有している。
3. <科学・技術に生きる意志>研究者、技術者、または高度専門職業人として立身し、専門分野の知識と技能を社会、文化、地球環境保全のために役立てる志を有している。

＜総合型特別選抜における選考方法の趣旨＞

総合型特別選抜では、国内外の大学課程修了（予定）者、外国人留学生、社会人の志願者を対象に、口頭試問を含む面接、及び出願書類による評価を実施し、入学後の修学に必要となる学識の基礎、基礎的研究活動力、科学・技術に生きる意志について総合評価して選抜します。

○理工学研究科（博士前期課程）の概要

理工学研究科ホームページ【研究科概要】(<https://www.eng.ehime-u.ac.jp/rikougaku/outline/>)内「理工学研究科の組織、専攻・プログラム・分野の教育・研究概要について」を参照してください。

II. 募集人員

理工学研究科 理工学専攻 博士前期課程

産業基盤プログラム、社会基盤プログラム、数理情報プログラム、自然科学基盤プログラム、地域エンジニア養成プログラム

各若干人※

※ 総合型特別選抜は、合格者が規定数に達した場合、最終締切日前に募集を終了することがあります。本選抜の募集を最終締切日前に終了する場合は、本学のホームページ上で通知します。

【注】総合型特別選抜では、出願に際し、本研究科と志願者の事前調整を経て個別に試験日時を決定します。なお、出願できるのは、出願期間内に1回限りです。

III. 出願資格・出願要件に関する事項

1. 出願資格

出願者は、理工学研究科で学業に取り組む強い意志を持つとともに、次の各号のいずれかに該当、または2026年3月(4月入学)／9月(9月入学)までに該当する見込である必要があります。

- ① 大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずる者として文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であつて、当該者をその後本学大学院に入学させる場合において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

【注】

- (1) 出願資格②に該当する見込みの者とは、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている短期大学又は高等専門学校の専攻科に在籍する者で、当該専攻科の修了が見込まれること及び当該者が学士の学位の授与を申請する予定であることを短期大学長又は高等専門学校長が証明できる者をいいます。
- (2) 出願資格③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨に該当する場合は、事前登録においてその旨を申し出てください。
- (3) 出願資格⑩に該当する場合は、資格の事前審査(「2. 出願資格の審査及び認定」参照)を行います。該当する志願者は、事前登録においてその旨を申し出て事前審査の手続きを行い、出願資格認定の結果を受けてから、出願してください。

2. 出願資格の審査及び認定【出願資格⑩に該当する志願者】

事前登録において出願資格⑩に該当することを申し出た志願者には、本研究科から志願者が登録した連絡先に審査手続きに関する通知をします。その通知に従い、下記①の書類を提出してください。

- ① 提出書類

- 1) 入学資格審査調書[様式 7-1]
 - 2) 入学資格審査志望理由書[様式 7-2]
 - 3) 最終学校の卒業証明書又は修了証明書
 - 4) 研究活動調書①[様式 6-1]
 - 5) 研究活動調書③[様式 6-3] ※該当がない場合も提出が必要。
 - 6) 審査の参考となる資料(論文、特許等のコピー)
- ② 提出先・提出方法・期限: 通知の際に指示します。
- ③ 出願資格の審査と認定
- 提出された書類によって資格審査を行い、その結果を志願者本人に通知します。
- なお、資格審査のために提出された書類は返還しません。資格を認定された志願者は、「V. 出願手続」の記載に基づいて出願書類等を出願期間内に別途提出してください。資格審査結果は、本募集要項に基づいて実施する愛媛大学大学院理工学研究科博士前期課程入学者選抜試験に限り有効です。

3. 出願要件

総合型特別選抜試験に志願する場合は、上記の出願資格を有し、かつ、下記の出願要件のいずれかを満たす必要があります。

① 外国人留学生

日本の国籍を有しない者で、日本在留資格、または出入国管理及び難民認定法の定めるところにより、「留学」の在留資格を有する者、または入学予定日までに取得できる見込みの者

② 社会人

研究機関、教育機関、企業等に在職中の正規職員であって、その所属機関等に正規職員として1年以上の勤務経験を有し、所属機関の長またはそれに準ずる者の受験許可と推薦を受けた者

③ 自己推薦

日本の国籍を有し、国内外の大学において学部卒業に相当する調査・研究の経験があり、理工学研究科の学修プログラムの分野を修める強い意志を持つ者

【注】②③の出願要件については、2026年3月(4月入学)／9月(9月入学)までにその要件を満たす見込みの者も対象とします。

IV. 選抜方法・配点・評価基準・合否判定基準

(1) 選抜方法 : 面接(口頭試問を含む。)及び書類審査の結果を総合して選抜します。

(a) 試験実施日時・場所は、出願受理後に出願者へ個別に通知します。

(b) 面接(口頭試問を含む。)は日本語または英語で実施します。

(c) 面接をインターネットインタビュー形式で実施する場合があります。

(2) 配点 : 面接(口頭試問を含む。)200点、書類200点、計400点

(3) 評価基準

面接(口頭試問を含む。) : 基礎学力、目的意識、勉学意欲、自己表現力等について、総合的に評価します。

(学部等での研究活動内容についてのプレゼンテーションを課すことがあります。)

提出書類: 学業成績、英語能力、人物、志望動機、研究活動状況・成果等について、総合的に評価します。

(志願者が社会人の場合は、職務における成果・実績・技能についても評価対象とします。)

(4) 合否判定基準: 総合得点により合否を判定します。同点者は同順位とします。

V. 出願手続

1. 事前登録

愛媛大学大学院理工学研究科では、入学者選抜の出願に際して事前登録を実施しています。志願者は、事前登録期間中に必ず登録を行ってください。事前登録は、志願者の連絡先を確認し、本研究科からの情報提供・通知等を確実に実施できるようにし、出願手続の不備を防止するとともに、志願者が適切に指導教員を選択できるようにするためのものです。

事前登録の完了後、受付整理番号を通知します。出願の際に必要ですので記録をお願いします。

事前登録後に本研究科から個別の問い合わせや手続等の指示があった場合には、それに従ってください。

総合型特別選抜では、志願者ごとに試験日・試験方法などの調整が必要です。出願書類等の提出は、本研究科からの問い合わせによる調整が終了し、出願の内諾が得られてからとなります。

本募集要項冒頭の【募集の概要】に記載の事前登録期間に以下のURLより登録してください。

事前登録フォーム URL <https://forms.office.com/r/iupwC9cx65>

【登録内容】

- ① 氏名
- ② 所属(卒業)学校・学部 (大学院在学中の場合は、大学院名も)
- ③ 連絡先メールアドレス
- ④ 志望するプログラム・分野
- ⑤ 希望する指導教員名(未定の場合は「未定」)
- ⑥ ⑤で希望する教員への出願前の相談の有無
- ⑦ 合理的配慮の希望の有無
- ⑧ 検定料免除の該当の有無
- ⑨ インターネットインタビューの希望の有無
- ⑩ その他の要望(出願資格審査の申し出等)

2. 出願方法（出願書類・検定料・受験票）

出願期間内に以下の方法で行ってください。

① インターネット出願サイトでの出願情報登録

出願サイト(URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/online-application-graduate/>

- 1) ユーザー登録
- 2) 出願情報の入力
- 3) 検定料の支払（※注）
- 4) インターネット出願票の印刷

② 出願書類の提出（2-2を参照）

（※注）

志願者が次のいずれかに該当する場合は、検定料は不要です。該当者は、事前登録の際に申し出てください。

- (a) 愛媛大学の学術交流協定校から推薦を受けた外国人留学生
- (b) 日本国政府（文部科学省）の国費外国人留学生
- (c) 上記以外の外国人留学生で、本学または理工学研究科が定めた特別留学生に選定された者
- (d) 災害救助法適用地域における自然災害の被災者のうち免除特例の該当者

（参照 URL <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/natural-disasters-exemption/>）

2-1. 出願期間

本募集要項冒頭の【募集の概要】を参照してください。

2-2. 出願書類

出願書類等のうち、本研究科所定の書式は、愛媛大学ホームページ（<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/>）からダウンロードし、A4 サイズ・片面に印刷して使用してください。様式への必要事項の記載は、パソコン等による方法、自筆のどちらでもかまいません。全ての書類は、日本語または英語での記載に限ります。出願に必要な書類はまとめて出願最終締切日（17時必着）までに本募集に関する照会先に郵送または持参してください。

（1）インターネット出願票

出願情報登録の際に、インターネット出願サイト上で検定料の支払手続を行います。検定料支払後にインターネット出願サイトにログインし、[出願内容一覧]にある[出願内容を確認]にアクセスし、[インターネット出願票ダウンロード]ボタンをクリック、インターネット出願票をダウンロードして印刷してください。

（2）履歴事項等[様式 1]

（3）大学課程の成績証明書

出身の大学（学部）長等が証明し、厳封したもの

（愛媛大学に在学中の志願者は、証明書を厳封せずに提出する。）

（4）大学課程の卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込証明書、学士の学位授与証明書または学位授与申請予定証明書のいずれか

出身の大学（学部）長、短期大学長、高等専門学校長等が証明したもの

※事前の審査による出願資格の認定を受けて、出願する場合は、（3）（4）の提出は不要。

（5）研究活動調書①[様式 6-1]

卒業研究等の概要または要旨、及び志望動機・抱負(1,000字程度)

(6) 研究活動調書③[様式 6-3] ※該当が無い場合も提出が必要。

学術論文、研究報告、特許

(7) 英語力を証明する書類

入学予定日前 2 年以内に受験した TOEIC L&R のデジタル公式認定証(自分で印刷したもの)もしくは公式認定証の原本とその写し、または TOEFL iBT の「Test Taker Score Report」(自分で印刷したもの)の提出が出願に必要です。なお、母語や母国における公用語が英語の者、および教授言語が英語のプログラムで学士号を取得した者については、そのことを証明する書類を代わりに提出することができますので、該当者は出願前に問い合わせてください。これらの証明書は、入学試験における志願者の語学能力の評価、および志願者全体の語学能力の統計・分析の目的で使用します。

(8) 受験許可書[様式 3] ※研究機関、教育機関、企業等の正規職員である志願者、および他大学の大学院の博士前期課程に在学中の志願者のみ

所属機関の長等が作成したもの

(9) パスポートのコピー ※外国籍を有する者のみ

(10) 誓約書[様式 4] ※外国籍を有する者で海外在住のもののみ

本学が指定する期日までに来日する確約書

(11) 在留カードの写し ※外国籍を有する者で日本在住のもののみ

(12) 推薦書[様式 2] ※外国籍を有し、愛媛大学の学術交流協定校から推薦を受けた者のみ

所属あるいは出身の学校(学部、学科、コース)長等が作成し、厳封したもの

2-3. 出願時の注意事項

- ① 出願には、事前登録の際に通知される整理番号が必要です。必ず事前登録の手続を行ってください。
- ② 出願書類に不備がある場合には、出願を受理しません。納付された検定料が不足の場合は書類の不備となり、出願は受理されません。
- ③ 入学検定料の納付及び全ての出願書類等の提出が完了するまで出願は受理されません。「最終締切日」以降の出願は一切受け付けません。パスポートのコピー等の書類が出願期日に間に合わない場合は、本募集に関する照会先に申し出てください。
- ④ 証明書類は、必ず原本か、原本証明された写しを提出してください。原本証明のない写しは証明書として認められません。
- ⑤ 出願書類受理後は、いかなる理由があっても書類の変更は認めません。また、出願書類は返還しません。受理された出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑥ 卒業(修了)見込み等の出願資格で受験して合格した者が、本募集が規定する日までに卒業(修了)できなかった場合は、入学の許可を取り消します。
- ⑦ 出願資格審査または事前登録の結果、出願書類の一部について提出期限の延期や提出の免除をする場合や、追加で確認のための書類の提出を個別にお願いする場合があります。その指示があつた場合には従ってください。

2-4. 入学検定料の納付

検定料【30,000 円】※別途手数料が発生します。

上述のとおり、インターネット出願サイトでの出願手続と同時に入学検定料の入金手続が必要です。入金に伴う手数料は納付者の負担となります。

◆検定料の返還請求が可能な場合

一旦納入された入学検定料は通常返還しませんが、次の事項に該当した場合に限り、検定料の返還を請求することができます。

- (1) 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- (2) 検定料を誤って二重に納入した場合、又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- (3) 規定により検定料が不要である志願者が、誤って納入した場合
- (4) 出願書類等を提出したが、不備等により受理されなかった場合

上記のいずれかに該当する場合、事由を確認し対応いたしますので本募集に関する照会先まで申し出て下さい。後日お渡しする「検定料返還請求書」に必要事項を記入の上、下記の連絡先住所に郵送して下さい。

〒790-8577 松山市道後樋又 10 番 13 号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム
E-mail アドレス: suitou@stu.ehime-u.ac.jp

2-5. 受験票のダウンロード(インターネット出願サイト)

出願が受理されたら、ダウンロード期間中に、インターネット出願サイトにログインして「出願内容一覧」にある「出願内容を確認」にアクセスし、「デジタル受験票ダウンロード」ボタンをクリックして受験票をダウンロードし、A4 サイズで片面印刷してください。ダウンロード期間は、志願者に個別に通知します。

VII. 出願・受験に際しての留意事項

1. 受験に際しての注意事項

- (1) 出願者には、受験票のダウンロード期間・試験の日時・方法・注意事項、合格者発表日等を別途通知するので確認してください。
- (2) 事前の試験室の下見は認めていません。
- (3) 受験に際しては、受験票を必ず携帯してください。受験票を紛失又は試験当日に持参し忘れた場合は、速やかに申し出てください。
- (4) 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後 30 分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- (5) 不正行為を行った場合は、当該試験の受験を無効とし、それ以後の受験も認めません。
- (6) 受験票は、入学手続、追加合格、及び入学試験個人成績等開示請求の場合に必要となるので、試験終了後も大切に保管しておいてください。

2. 合理的配慮を希望する入学志願者の事前登録

本学では、病気・負傷や障害等がある方が、受験や修学の際に適切な合理的配慮を受けられるように、事前の相談を受け付けています。

該当する場合は、事前登録の際に必ずその旨を申し出てください。折り返し、手続等についてご案内します。

日常生活で使用している補聴器、松葉杖、車椅子等の使用に関しても、受験上の合理的配慮の申請が必要です。なお、座布団、ひざ掛け、タオル(サイズは問わない。)、ティッシュペーパー(袋から中身だけ取り出したもの)、ハンカチ、目薬の持参・試験中の使用についての申請は不要です。

受験上の合理的配慮を希望する場合は、下記(1)、(2)の書類を出願書類とあわせて提出してください。提

出書類をもとに合理的配慮の内容を決定し、申請者に通知します。なお、提出された申請内容に関する問い合わせ等が必要な場合があるので、相談は志願者本人、保証人、担任教諭等、志願者の状態を詳しく説明できる方が行ってください。また、出願後の事故等により受験上の合理的配慮が必要になった場合、又は出願の期限までに必要書類の提出が困難な場合は、速やかに本募集に関する照会先までご連絡ください。

- (1) 受験上の合理的配慮希望申請書(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/>)
- (2) 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者)の写し又は受験上で必要な合理的配慮に関する診断名が記載された医師の診断書(写しでも可)等、障害等の現況が確認できる資料

3. 個人情報の取扱

出願書類に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類に不備等があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、志願票の連絡先に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務(学籍、修学指導等)、学生支援(健康管理、奨学金申請等)、授業料納付等に関する業務、及び入試改善のための志願動向等の調査・分析等を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

4. 入学試験個人成績の開示

本研究科では、入学試験の個人成績(総合点)を受験者本人に限って(代理人不可)開示します。順位は開示しません。成績開示の希望者は、請求期間内に問い合わせの上、手続きをしてください。

開示内容：個人成績(総合点)

請求期間：合格通知日から1週間以内

請求方法：本募集に関する照会先にE-mailで問い合わせてください。折り返し、手続き方法をお知らせします。

5. 入学手続、入学初年度の学費・諸経費、奨学金制度等

- (1) 入学手続に必要なもの（手続期間等は、合格通知書に同封の書類に記載）

- ① 入学料(国費留学生・特別留学生を除く) 282,000円
- ② 本研究科所定の入学手続書類

- (2) 学費・諸経費

授業料(国費留学生・特別留学生を除く) 前期分 267,900円、後期分 267,900円(年額 535,800円)

後援会費 10,000円

校友会費(愛媛大学の学部入学時に支払済の場合は不要。) 20,000円

学生教育研究災害傷害保険料 1,750円

学生教育研究賠償責任保険料 680円

※授業料の納入時期については、入学後に別途お知らせします。上記の学費・奨学金等の額は、2025年度のものであり、今後改訂される場合があります。在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※国費留学生・特別留学生は、入学料・授業料の納付は必要ありません。

(3) 授業料等の免除制度、奨学金制度

経済的理由により、入学料、授業料の納付が困難でかつ学業優秀な者、又は風水害等の災害を受けるなどの特別な事情がある者に対しては、徴収猶予制度のほか、選考の上、それらの全額又は半額を免除する制度があります。また、日本国籍を持つ入学者を対象とする日本学生支援機構の奨学金制度があります。

○本募集に関する照会先

本募集に関する問い合わせは、本募集要項冒頭の【募集の概要】に記載した E-mail アドレスへ、原則として志願者本人が行ってください。出願書類・入学手続書類の提出、入学試験個人成績の開示請求は、表紙に記載の【出願書類提出先】へ行ってください。